

本審議会の役割について

1 「基本計画」の位置付け

一般的な公共事業における手続きの流れ

2017 (年度)			2018			2019			2020			2021			2022			2023			2024		
10月	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7
		基本 構想			基本 計画			基本設計 実施設計					建物本体建設工事						解体工事 外構工事				

基本構想とは

事業を進めるに当たっての基本的な考え方（基本理念）と、事業の実施場所（エリア）や備えるべき機能といった事項を明らかにするために策定するもの。

基本計画とは

基本構想を踏まえ、具体的な建設場所、規模、整備手法、スケジュール、概算事業費といった事項を明らかにするために策定するもの。

基本設計・実施設計とは

基本設計では、基本計画を踏まえ、建物の諸元（構造、階数、延床面積、建物内の諸室の配置、設備等）や敷地内の建物配置、外構計画等を定め、外観や内部のイメージ図を示す。

実施設計では、基本設計に基づき、建物本体の建設工事のための詳細な図面を作成する。

2 基本計画の検討体制

